

## 消費者事故対応に関する「消費者の視点からの調査・審議」の在り方について(案)

### 1. 趣旨

「消費者行政推進基本計画」(平成 20 年 6 月 27 日閣議決定)においては、消費者庁が司令塔機能を発揮すべきこと、消費者庁に有識者からなる機関である消費者政策委員会を設置し、同委員会が、消費者被害の防止に係る対応等を消費者の視点から調査・審議することとする等の方向性が決められている。

こうしたスキームが十分に実効性を挙げることができるようにするためには、消費者事故対応に関する「消費者の視点からの調査・審議」の在り方について、消費者庁発足に先立って、知見を集積しておくことが望まれる。

こうしたことから、国民生活審議会消費者政策部会消費者安全に関する検討委員会において、以下の通り、消費者事故に関する「消費者の視点からの調査・審議」の在り方について検討することとする。

### 2. 主な審議事項

#### (1) 「消費者の視点からの調査・審議」の基本的視点

- ・リスク分析に基づいたリスク管理、リスク・コミュニケーションの在り方等
- ・事故情報公表の迅速性と正確性の両立等
- ・事故における事業者の取組の促進
- ・事故において事業者が入り組んでいる場合(製造者、設置者、管理者等)の責任関係の明確化等

#### (2) 最近の重大な消費者事故の調査・審議により抽出できる事項

### 3. 検討の進め方

#### (1) 3つのWGの設置

食品、製品、施設設備の3分野について、最近事案を例として具体的に検討いただくWGを設置。各WGをそれぞれ2回程度開催した後、本検討委員会において全体的な視点から検討いただく。

#### (2) 緊急事案への対応

本委員会活動期間中に緊急・重大な消費者事故が発生することが考えられるが、その政府対応についても、適宜のタイミングで検討いただく。

#### (3) 利益相反への対応

最近事案を検討する際、個別具体の製品や事業者と特定の委員との間に一定の関係性があるような疑義を生じさせることのないよう運営上十分注意する。

## ワーキング・グループ

(委員長) 升田 純 中央大学法科大学院教授

(委員)

【製品】 主査 古田 一雄 東京大学大学院工学系研究科教授

東 珠実 相山女学園大学現代マネジメント学部教授

越山 健彦 財団法人製品安全協会業務グループ調査役

佐野 真理子 主婦連合会事務局長

島野 康 独立行政法人国民生活センター理事

望月 みつ子 静岡県中部県民生活センター所長

【食品】 主査 中川 丈久 神戸大学大学院法学研究科教授

青木 秀子 花王株式会社理事・品質保証本部長

大前 和幸 慶應義塾大学医学部教授

加来 栄一 日本労働組合総連合会総合政策局社会政策局長

早川 祥子 前日本ハム株式会社社外取締役

原 早苗 埼玉大学経済学部非常勤講師、金融オンブズネット代表

御船 美智子 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授

【施設】 主査 向殿 政男 明治大学理工学部教授

佐藤 正紀 社団法人日本建材・住宅設備産業協会建材事業部長

鶴岡 憲一 元読売新聞東京本社編集委員

中村 忠史 弁護士

廣瀬 久和 東京大学大学院法学政治学研究科教授

山上 紀美子 社団法人全国消費生活相談員協会専務理事